

曇鸞『論註』テキスト考

辻 本 俊 郎

0、はじめに

曇鸞（西暦四七六〜五四二年）⁽¹⁾『論註』を通して曇鸞の思想を窺う試みは、これまでに先学者たちによって研究され、また、現在でも行われている研究手法である。『論註』は、後世の多くの諸師によって引用されてきた。諸師が『論註』を引用しているということは、曇鸞の存在を意識し、またその影響を受けてきたという事である。その意味からすると後世の諸師の『論註』引用文の整理が重要であると考えられる。近年になって『論註』引用文は幡谷明（一九八九）によって整理された。それは『論註』資料の集大成というべきものである。小論では、これを参照しつつ曇鸞『論註』本文と『論註』を引用する諸師の論などを比較して、諸師がどの『論註』テキストを引用していたのかを突きとめようとするものである。

ここでは基本的に『論註』、『安楽集』は浄土真宗本願寺派総合研究所（二〇一三）をテキストとして使用し、赤松俊秀ほか編（一九七三）、国際佛教学大学院大学学術フロンティア実行委員会（二〇〇八）、浄土真宗聖典編纂委員会（一九九二）、真宗勸学寮編（一九二五）を参照した。文中にある頁数は浄土真宗本願寺派総合研究所（二〇

一三)のものである。また、源隆国『安養集』は、西村問紹監修、梯信暁著(一九九三)を使用し、智光『無量寿経論釈』は、服部純雄(一九八二、一九八三)を使用し、恵谷隆戒(一九七六)も参照した。文中にある頁数は源隆国『安養集』の引文は、西村問紹監修、梯信暁著(一九九三)のものであり、智光『無量寿経論釈』の引文は、服部純雄(一九八二、一九八三)の整理番号である。また、親鸞『教行信証』は、教学仏道研究センター編(二〇一一²)を使用し、門川徹真(二〇一六)も参照した。文中にある親鸞『教行信証』の頁数は、教学仏道研究センター編(二〇一一)のものである。その他のテキストについては大正蔵を使用した。

一、『論註』と道綽『安楽集』

さて、『論註』が、道綽(西暦五六二〜六四五年)に与えた影響は大なるものがあることは言うまでもない。道綽『安楽集』(安)とする)における『論註』引用文の分量がそのことを雄弁に語っているといえる³。ここでは、『安楽集』に引用される『論註』と曇鸞『論註』本文(加)⁴とを対照させて、実際に字句に異同のある文を彼此採りあげて確認してみたい。

- ① (安)「佛以足指按地」(五八二頁〜五八三頁)。これに対して(加)「足指按地」(五〇三頁)とある。親鸞加
点本では、「按」であるが、金剛寺本では「案」、義山本、龍大本では、「安」となっている。
- ② (安)「業道如秤。重處先牽」(六〇〇頁)、(加)「業道如稱。重者先牽」(四八四頁)。加
点本、及び高野山宝
寿院本では、「稱」となっているが、義山本、龍大本では、「秤」となっていることが確認される。
- ③ (安)「一譬如淨摩尼珠置之濁水」(六〇五頁)、(加)「譬如淨摩尼殊置之濁水」(五〇六頁)である。ここでは、

「珠」と「殊」の異同であるが、加点本では、「殊」、金剛寺本、義山本、龍大本では「珠」となっているのである。しかしながら、次の文では、ともに「珠」であり、各テキスト間の異同も見られない。

④ (安) 「彼清淨佛土有阿彌陀如來无上寶珠名號」(六〇五頁) と (加) 「彼阿彌陀如來至極无生清淨寶珠名號」(五〇六頁)。③と同様である。

⑤ (安) 「如以指指月是也」(六〇六頁) と (加) 「如指指日」(四九〇頁) である。

以上、道綽『安樂集』に引用される『論註』と曇鸞『論註』本文を対照させてみてきたが、この中で①のみが親鸞加点本を支持しており、②③⑤では、主に義山本、龍大本を支持している。したがって、『安樂集』に引用される『論註』は、加点本と同じ系統のテキストである可能性は低いと思われる。むしろ義山本、龍大本と系統を同じくするテキストを参照していた可能性が高いと思われる。すなわち、中国大陸でしかも、曇鸞と道綽の時間を隔たりも少ないことから考えて、親鸞加点本よりも義山本、龍大本のテキストの方がより古い『論註』テキストの情報を我々に伝えているのではないかと考えられる。

二、『論註』と伝智顛『浄土十疑論』

まず『浄土十疑論』(西暦八世紀前半)に引用された『論註』に関する先行研究を見てみよう。妻木義直は(一九一〇)、『浄土十疑論』の著者は、曇鸞『論註』を見たのではなく、道綽『安樂集』の孫引きであろうとする。また、望月信亨(一九〇一)は、『浄土十疑論』の第八疑に、無始造悪の者が臨終のときに十念成就して即往生するの三種の道理があるという一段は、曇鸞『論註』卷上を写したものであるとしている。それに対して、佐藤哲英

〔一九六一〕は、『安樂集』の孫引きと考えられる文もあるが、『論註』を直接見ないで修辞しえない文もあるということから『浄土十疑論』の著者は、『論註』をも座右においていたとする。ただ佐藤は『安樂集』の孫引きと考えられる文、あるいは『論註』を直接見ないで著したとは思えない文もあると指摘するのであるが、『浄土十疑論』のどの文がそれらに対応するのか明らかにしていない。そこで、『浄土十疑論』に引用される『論註』をもとに紙数の関係上、『安樂集』に引用される『論註』および『論註』本文を問題とする文のみを採り上げて対照させると次のようになる。

① (十) 「此難無数塵沙。説不可盡。略述三五。一者外道相善乱菩薩法」(大正四七卷七九上)、(安) 「此難乃有多途。略述有五。何者。一者外道相善乱菩薩法」(六〇七〜六〇八頁)、(加) 「此難乃有多途。粗言五三以示義意。一者外道相善乱菩薩法」(四四九頁)

② (十) 「女人及根欠二乗種不生」(大正四七卷八〇中)、(安) (相応文なし)、(加) 「女人及根欠二乗種不生」(四六七頁)

③ (十) 「言發菩提心者。正是願作仏心。願作仏心者。則是度衆生心。度衆生心者。則是攝取生生仏国心。又願生浄土須具二行。一者必須遠離三種障菩提門法。二者須得三種順菩提門法。」(大正四七卷八一上)、(安) 「凡欲發心会無上菩提者有其二義。一者先須離三種与菩提門相違法。二者須知三種順菩提門法。」(五八八〜五八九頁)、(加) 「此無上菩提心。即是願作仏心。願作仏心。即是度衆生心。度衆生心即是攝取生生有仏国土心。是故願生彼安樂浄土者要發無上菩提心也」(五一九頁)

この中③の「一者必須遠離三種障菩提門法。二者須得三種順菩提門法」は『安樂集』では「一者先須離三種与菩提門相違法。二者須知三種順菩提門法」とあり、『論註』には見られず、『安樂集』の孫引きであると考えられるの

である。反対に②については、『安樂集』には「女人及根欠 二乗種不生」の文言が見られないことから、『浄土十疑論』の著者は、直接『論註』あるいは『無量寿経論』を見たと考えられ、したがって、妻木の孫引き説は容認できず、佐藤説が正しいことが明らかである。

ところで、『浄土十疑論』には、「得生彼国有五因縁不退」（大正四七卷七九中）という文が見られる。この文は迦才『浄土論』に見られる「四方浄土有四因縁。唯得不退」（大正四七卷八六中）に影響を受けていることが佐藤によつて指摘されている。ということは『浄土十疑論』の著者が、迦才『浄土論』をも参照していたことも考慮しなければならぬということになる。「女人及根欠二乗種不生」という文言は迦才も『浄土論』に引用している（大正大蔵経四七卷八四下）。また、佐藤は『浄土十疑論』には善導『観無量寿経義疏』や懐感『釈浄土群疑論』の影響が見られることも指摘している。この二書も「女人及根欠二乗種不生」の文言を引用しているのである（前者は大正大蔵経三七卷二五一上、後者は大正大蔵経四七卷六二上）。したがって、『浄土十疑論』の著作年代が明らかでないため「女人及根欠二乗種不生」の一文は、迦才『浄土論』、あるいは善導『観無量寿経義疏』や懐感『浄土群疑論』からの孫引きである可能性も考えられるが、いずれにせよ、『安樂集』にはこの文がないので『安樂集』からの孫引きではないことだけは確かである。

三、『論註』と智光『無量寿経論釈』

智光（西暦七〇九く七八〇年頃）は、三論宗の僧である。智光が著した『無量寿経論釈』（西暦七七六年頃、ここでは（釈）とする）は散逸して、源隆国『安養集』などの論書の引用文に基づいてある程度復元されている。

- ① (釈)「若訪諸佛遍領十方無量世界。是大乘義。世親菩薩。今言盡十方無礙光如來。即是依從如來名號」(4)、(加)「若言諸佛遍領十方无量无边世界。是大乘論中說。天親菩薩。今言盡十方无碍光如來。即是依彼如來名」(四五四頁)。ここでは、『論註』テキスト間の異読はない。
- ② (釈)「問曰。諸大乘教皆說有情畢竟無生猶如虛空」(7)、(加)「問曰。大乘經論中處處說衆生畢竟无生如虛空」(四五四頁)。ここも、①同様『論註』テキスト間の異読はない。
- ③ (釈)「説法華經。六十小劫。時曾聽衆謂如食傾。無有一人。若身若心。而生懈倦」(29)、(加)「法華經。六十小劫。時曾聽者亦坐一處。六十小劫謂如食頃。无有一人。若身若心而生懈倦」(四六七頁)。ここでは字句の異同は「傾」「頃」「倦」「倦」の異同である。前者では加點本は「頃」となっているのであるが、義山本、龍大本では「傾」、後者では加點本は「倦」、義山本、龍大本では「倦」となっていて、『無量寿經論釈』を支持しているのは、義山本、龍大本である。
- ④ (釈)「故不應更能生佛道根芽」(31)となっており、『論註』加點本も同様である。それに対して義山本、龍大本では「芽」となっている。ここでは先ほどの③と異なって加點本を支持している。
- ⑤ (釈)「如轉輪王相好」(32)、(加)「如轉輪王相抑」(四七三頁)となっているが、義山本、龍大本では「如轉輪王相好」とあり、『無量寿經論釈』を支持している。
- ⑥ (釈)「准此而言。一切外凡人天有情皆得往生」(43)、(加)案此而言。一切外道凡夫人皆得往生(四八二頁)。ここでは、「道」の文字の出入であるが、宝寿院本、義山本、龍大本のテキストには「道」の字は見えない。したがって、宝寿院本、義山本、龍大本が『無量寿經論釈』を支持している。
- ⑦ (釈)「名異法者、如指示月」(50)、(加)「名爲法、指如指指日」(四九〇頁)。『論註』テキスト間の「爲」の

異同はないが、義山本、龍大本では、「日」ではなくて「月」となっており、『無量寿経論釈』を支持している。以上、ここでは『論註』と智光『無量寿経論釈』の『論註』引用文を見たわけであるが、親鸞加点本を支持している文④もあるが、③⑤⑥⑦より義山本、龍大本系の傾向が強いように考えられる。

四、『論註』と源隆国『安養集』

『安養集』（西暦一〇七一年）は源隆国（西暦一〇〇四〜一〇七七年、ここでは（源）とする）が、平等院南泉房において編纂した書物である⁵⁾。

①（源）「但破室穴中闇也」（梯五六頁）、（加）「但破空穴中闇也」（四八九頁）。ここでは、「室」と「空」の異同であるが、『論註』テキストではすべて「空」を支持しており、「室」を支持しているテキストは一つもないのである。しかし、興味深いことに親鸞『教行信証』に引用されている『論註』本文では「室」を支持しているのである。ということは源隆国と親鸞が参照した『論註』テキストは系統を同じくするテキストであった可能性があるということになる。

②（源）「而无明由存」（梯五六頁）、（加）「而无明由在」（四九〇頁）。「存」と「在」の異同であるが、『論註』テキストでは「存」を支持しているものは一つもない。また、①と同様親鸞『教行信証』に引用されている『論註』本文では「存」を支持しているのである。

③（源）「而不満所願者佛也。由不如修行」（梯五六頁）、（加）「而不満所願者。何者由不如實修行」（四九〇頁）。ここでも『安養集』を支持している『論註』テキストはない。ただ、金剛寺本のみが「何者」が「何也」とな

っている。

- ④ (源) 「若惣若別相隨所觀緣」(梯九五頁)、(加) 「若總相若別相隨所觀緣」(四八五頁)。ここでは、「相」の出入であるが、「相」の字が抜けている『論註』テキストはない。
- ⑤ (源) 「攝之令還可知念之多少」(梯九五頁)、(加) 「攝之令還可知念之多少」(四八五頁)。「少」と「小」の異同であるが、『論註』テキストで「小」を支持しているのは加點本である。義山本、龍大本、宝寿院本では「小」となっている。したがって、『安養集』と一致するのは義山本、龍大本、宝寿院本である。
- ⑥ (源) 「是亦神通者言之耳」(梯九五頁)、(加) 「是亦通神者言之耳」(四八六頁)。ここでは『論註』間の異読は見当たらない。しかし、ここでは「神通」では文意が通らないので、おそらく源隆国が見た『論註』が「神通」となっていたのではなく、誤写した可能性が高いと思われる。
- ⑦ (源) 「如指指日」(梯一一四頁)、(加) 「如指指日」(四九〇頁)。義山本、龍大本では「如指指月」となっており、ここでは義山本、龍大本ではなく、加點本を支持しているのである。
- ⑧ (源) 「便得滿願者、指日之指、高能破闇」(梯一一四頁)、(加) 「便得滿願者、指日之指、應能破闇」(四九〇頁)。加點本、義山本、龍大本では「便」であるが、金剛寺本では「使」となっている。また、「日」であるが、ここでも義山本、龍大本では「月」となっている。「應」については『論註』テキスト間の異読はない。
- ⑨ (源) 「以木苴對火熨之即喻」(梯一一四頁)、(加) 「以木瓜對火慰之則愈」(四九〇頁)。加點本では「慰」、義山本、龍大本では「熨」となっており、ここでは義山本、龍大本を支持している。
- ⑩ (源) 「此喻已彰於前故不重引」(梯一一四頁)、『論註』金剛寺本のみ「引」の字がない。
- ⑪ (源) 「如一念頃。即得往生極樂世界」(梯五三〇頁)、(加) 「如一然頃。即得往生極樂世界」(四八二頁)。

「頃」と「頃」との異同ではあるが、義山本、龍大本は、「頃」となっている。

- ⑫ (源)「彼人苦遇、不違念佛」(梯五三〇頁)、(加)「彼人苦遍、不違念佛」(四八二頁)。「彼」の字であるが、義山本、龍大本、及び常満寺本が「此」となっている。また、「遍」の字に関しては『論註』テキスト間での異読は見られない。

- ⑬ (源)「業道如稱。重者先牽」(梯五三一頁)、(加)「業道如稱。重者先牽」(四八四頁)。「稱」の字であるが、加本は「稱」を支持しているが、義山本、龍大本は、「秤」となっている。

- ⑭ (源)「應墮惡道逕歴多劫」(梯五三〇頁)、(加)「應墮惡道逕歴多劫」(四八四頁)。義山本、龍大本は、「経」となっている。

以上、対照させた結果を纏めると、ここでは一四例を採りあげたが、①②③④⑤⑥⑨⑩⑪については親鸞加本以外を支持している。また、『安養集』と親鸞『教行信証』に見られる『論註』と同じ文も見られるので、源隆国と親鸞は同じ『論註』テキストを参照した可能性があると考えられる。ここでいう親鸞と同じ『論註』テキストというのは親鸞加本のことではない。これに関しては後述する本小論の「七、『論註』と親鸞『教行信証』」を参照されたい。

五、『論註』と編者不明『安養抄』

『安養抄』(ここでは(抄)とする)の編者は不明であり、成立は白河院政期である。

- ① (抄)菩薩如是善知迴向成就遠離三種菩提門相違法(大正〇卷一三九上中)。(加)と同文(五二〇頁)であ

る。しかし、本願寺本、義山本、龍大本では「菩薩如是善知迴向成就即能遠離三種菩提門相違法」となっている。つまり、ここでは加点本を支持している。

② (抄) 「五逆十惡具諸不善亦得往生」(大正〇卷一四三中)。「論註」宝寿院本は「具」なしであるが、(加) (四八三頁) をはじめとする「論註」諸テキストは「具」の文字が見られる。

③ (抄) 「願往生者同生以不」(大正〇卷一四三中)。これに対して「論註」では「願往生者得生以不」(四八三頁) となっており、「論註」テキスト間では異読は見られない。

④ (抄) 「如是展轉逕五百千阿鼻大地獄」(大正〇卷一四三中)。「論註」加点本では「逕」を支持している(四八三頁) が、義山本、龍大本では「經」を支持している。また、「五」の字は、「論註」ではどのテキストも見られない。

⑤ (抄) 「此愚癡人既生誹謗」(大正〇卷一四三中) となっており、「論註」加点本(四八三頁)、義山本、龍大本も同様である。ただし、宝寿院本のみは「大」となっている。

ここでは「論註」と編者不明『安養抄』とを眺めたが、①②④⑤より宝寿院本、義山本、龍大本ではなくて、『安養抄』の編者は親鸞加点本と系統を同じくするテキストを座右に置いていたと考えられ、源隆国『安養集』とは異なる『論註』テキストをみていたことになる。

六、『論註』と珍海『決定往生集』

珍海(西暦一〇九一〜一一五二年)は、東大寺三論宗の学僧である。その著『決定往生集』(ここでは(決)と

する)は、西暦一三三九年に著されたものである。

① (決)「案此而言之一切外道凡夫人皆得往生」(大正八四卷一〇三上)、(加)「案此而言一切外道凡夫人皆得往生」(四八二頁)。「道」の文字であるが、義山本、龍大本は「道」の文字がない。

② (決)「如此愚人、以惡業故應墮惡道逕歷多劫受苦無窮。如此愚人、臨命終時、遇善知識」(大正八四卷一〇三上)、(加)「如此愚人、以惡業故應墮惡道逕歷多劫受苦無窮。如此愚人、臨命終時、遇善知識」(四八二頁)。まず、「愚」であり、加点本では、「遇」、義山本、龍大本は「愚」である。また、「逕」も義山本、龍大本は「經」、したがって、ここでは義山本、龍大本ではなく、加点本を支持している。「命」の文字が、宝寿院本のみ欠けているのである。

③ (決)「如一念頃即得往生極樂世界」(大正八四卷一〇七上)、(加)「如一念頃即得往生極樂世界」(五二九頁)。「頃」と「頃」との相違であるが、加点本では「頃」、義山本、龍大本では「頃」となっている。

ここでは①、②は親鸞加点本を支持、しかし、③は加点本ではなく義山本、龍大本を支持している。したがって、ここでは用例も少ないため残念ながら珍海が参照した『論註』テキスト系統は、確定できない。

七、『論註』と親鸞『教行信証』

『教行信証』(ここでは(教)とする)は親鸞(一一七三〜一二六二)の主著である。

① (教)「云何天親菩薩言願生邪」(二七頁)、(加)「云何天親菩薩言願生耶」(四五四頁)。「邪」と「耶」の相違であるが、不思議なことに『論註』テキストで「邪」となっているものは確認できない。『教行信証』は親鸞

が著したことは史実であり、また、『論註』加点本は親鸞が実際に訓点などを施したテキストであるが、字句の異同が生じているのである。

- ② (教)「菩薩如是修五門行自利利他速得成就阿耨多羅三藐三菩提故」(五一頁)、(加)「菩薩如是修五念門行自利利他速得成就阿耨多羅三藐三菩提故」(五二七頁)。この文は『論註』に引用されている『無量寿経論』本文である。ここでは「五門」あるいは「五念門」の相違であるが、「五門」すなわち、『教行信証』を支持しているのは金剛寺本のみである。ここでも①と同様、親鸞加点本を支持していないのである。

- ③ (教)「若不生者、不取正覺」(五三頁)、(加)「若不得生者、不取正覺」(五二八頁)。ここでの『論註』テキスト間の異同はない。ということは、ここでも親鸞加点本を支持していないことになる。

- ④ (教)「願言、設我得佛、國中人天、不住定聚」(五三頁)、(加)「願言、設我得佛、國中人天、不住正定聚」(五二八頁)。ここでも『論註』テキスト間の異同はない。

- ⑤ (教)「開花恆砂无量衆生」(五三頁)、(加)「開花恆沙无量衆生」(五二八頁)。「砂」と「沙」との相違であるが、『論』テキストはすべて「沙」となっている。すなわち、ここでも『論註』テキスト間の異同はない。

- ⑥ (教)「今當略示虚空之相不能住持」(五六頁)、(加)「今當略示虚作之相不能住持」(五〇九頁)。「空」と「作」の異同である。『論註』テキストでは、「作」の字に異同はない。しかし、『教行信証』テキストでは、存如上人授与本のみ「空」の字が「作」となっている。

- ⑦ (教)「力願相府畢竟不差」(五六頁)、(加)「力願相苻畢竟不差」(五一〇頁)。加点本では「苻」であるが、義山本、龍大本は、「符」となっており、『教行信証』を支持している『論註』テキストはない。

- ⑧ (教)「佛一切種智深廣无涯」(五六頁)、(加)「佛一切種智深廣无崖」(四七六頁)。「涯」と「崖」の異同であ

る。義山本、龍大本は、「涯」となっており、『教行信証』を支持しているが、やはりここでも親鸞加点本とは異なるのである。

⑨ (教)「非如日月珠光但破室穴中闇也」(六九頁)、(加)「非如日月珠光但破空穴中闇也」(四八九頁)。ここでは『論註』テキスト間では異同はない。しかしながら、源隆国『安養集』では「室」となっている。ということとは、源隆国と親鸞は同じ『論註』テキスト、あるいは同系統のテキストを見たということか。

⑩ (教)「然有稱名憶念而无明由存而不滿所願」(六九頁)、(加)「然有稱名憶念而无明由在而苻滿所願」(一一七頁)。ここでも、⑨と同様、『論註』テキスト間の異同はないが、『安養集』も同文を引用しており、そこでも「存」となっている。

⑪ (教)「莫不發皆无上菩提之心」(九二頁)、(加)「莫不皆發无上菩提之心」(五二九頁)。「皆」と「發」の字が顛倒しているが、ここも『論註』テキスト間の異同はない。

⑫ (教)「按王舎城所説无量壽經」(九二頁)、(加)「案王舎城所説无量壽經」(五一九頁)。ここも『論註』テキスト間の異同はない。

⑬ (教)「則能燒木、木爲火燒、木即爲火也」(九六頁)、(加)「則能燒木、木爲火燒、木即爲火」(四七四頁)。ここでは加点本や義山本、龍大本は「爲」を支持しているのであるが、宝寿院本のみ「是」となっている。

⑭ (教)「願往生者皆得往生」(一二五頁)、『論註』では加点本のみ「皆得往生」の語句は見られない(四八三頁)。

⑮ (教)「五逆十惡具諸不善」(一二五頁)、(加)では四八三頁)、『論註』常満寺本ではどういうわけか「五」という字が、「耳」となっている。また、宝寿院本では「具」の文字は見当たらない。

- ①⑥ (教)「如是展轉逕百千阿鼻大地獄」(一二五〜一二六頁)。「論註」加点本では「逕」(四八三頁)、義山本、龍大本は「經」となっている。
- ①⑦ (教)「此愚癡人既生誹謗」(一二五頁、(加)では(四八三頁))。「論註」宝寿院本のみが、「人」という字が「大」という字になっている。
- ①⑧ (教)「假使但貪彼生安樂」(一二六頁)。「論註」諸テキストは、「生」ではなくて「土」となっている(加)では(四八三頁)。ただし、宝寿院本のみ「生」となっている。①③①⑦①⑧からすると親鸞が宝寿院本と系統を同じくするテキストを見た可能性は極めて低いと言わざるを得ない。
- ①⑨ (教)「踰於五逆重罪邪」(一二六頁)。「論註」諸テキストでは「邪」ではなく「耶」となっている(加)では(四八四頁)。
- ②⑩ (教)「豈知有仁義禮智信邪」(一二六頁、(加)では(四八四頁))。ここも①⑨同様である。
- ②⑪ (教)「業道如稱重者先牽」(一二六頁、(加)では(四八四頁))。「論註」テキスト義山本、龍大本は「稱」ではなく「秤」となっている。また、『教行信証』存如上人授与本では「秤」となっている。また、前述したが同文を源隆国『安養集』でも引用しているが、そこでは「稱」となっている。
- ②⑫ (教)「應墮惡道逕歷多劫」(一二六頁、(加)では(四八四頁))。「論註」テキスト義山本、龍大本は「逕」ではなく「經」となっている。また、源隆国『安養集』でも同文を引用しているが、そこでは「逕」である。
- ②⑬ (教)「正覺阿彌陀不可思議」(一三四頁)。「論註」テキスト金剛寺本、及び義山本、龍大本はこれと同文であるが、加点本などは、「可」の文字はない(五〇二頁)。つまり、「不可思議」ではなく「不思議」となっている。
- ②⑭ (教)「云何可得思議邪」(一三四頁)。「論註」テキスト(五〇二頁)はすべて「耶」となっている。

- ②⑤ (教) 「是樹地生百歲、乃具一日長高百丈。日日如此。計百歲之長」(一四〇頁)。「論註」加点本では「歲」の文字が「圍」となっている(五一二頁)。また、金剛寺本、及び義山本、龍大本は「歲」である。「長」という字であるが、『論註』加点本では、「長」ではなく「高」という字になっている。それに対して金剛寺本、及び義山本、龍大本は「長」のままである。
- ②⑥ (教) 「是故次觀佛莊嚴心業。既知三業具足應知」(一四〇頁)。「論註」テキスト(五一三頁)では「佛」の文字がなく、「知」の文字が「爲」になっている。このあとは「人天大師云々」と文が続いている。
- ②⑦ (教) 「上首是佛。既知上首。恐同長劫」(一四〇頁)。「論註」テキスト(五一三頁)では「劫」の文字が、「幼」、ただし、金剛寺本のみ「幻」となっている。
- ②⑧ (教) 「能生佛正覺華、諒夫紹隆三寶」(一四一頁)。加点本のみ「隆」と文字が「際」となっている(五一四頁)。その他の『論註』テキストでは「隆」である。
- ②⑨ (教) 「衆生乃器、復不得異不一」(一四四頁)。これに対して『論註』加点本では「衆生乃器、復不得異不得一」(五一七頁)となっている。ただし、義山本、龍大本では「不一」となっており、『教行信証』を支持している。
- ③⑩ (教) 「譬如以水取影」(一四五頁)。これに対して『論註』テキスト加点本では、「譬如水取影」(五一七頁)となっている。金剛寺本、義山本、龍大本では『教行信証』の「譬如以水取影」と同文である。
- ③⑪ (教) 「莫不發皆无上菩提之心」(一四五頁)。「論註」テキストでは「莫不皆發无上菩提之心」(五一九頁)となっている。『論註』テキスト間の異同はない。
- ③⑫ (教) 「即能遠離三種菩提門相違法」(一四六頁)。これに対して『論註』加点本では「遠離三種菩提門相違法」

(五二〇頁) となっており、ここでは「即能」の二文字は見当たらない。しかし、義山本、龍大本では「即能遠離云々」となっていて、『教行信証』を支持している。

③③ (教)「依大乘門。大乘門者謂彼安樂佛国土是也」(二四七頁)。「論註」テキストも全くの同文である(五二一頁)。しかし、『教行信証』の本派本願寺本、高田派専修寺真仏上人書写本、存如上人授与本では「大乘門」ではなく「大義門」となっている。また、『論註』テキスト金剛寺本では「国土」の語句が欠けている。

③④ (教)「則備省衆機之智」(二四八頁)。「論註」では「則備省衆機。機之智」となっており(五二二頁)、ここでの『論註』テキスト間の校異はない。

③⑤ (教)「五黒十惡障人天」(二四八頁)。これに対して『論註』加点本では「五惡十障人天」(五二二頁)、金剛寺本では「五累十惡障人天」、義山本、龍大本では「五黒十惡障人天」となっており、義山本、龍大本と一致している。

③⑥ (教)「計不應更能生佛道根芽」(二七一頁)。「論註」加点本では、「計不應更能生佛道根牙」となっている(四七〇頁)。「芽」となっているのは、義山本、龍大本のみである。

以上、『教行信証』に引用される『論註』と親鸞加点本『論註』との比較対照を試みたが、三六例中、⑬⑮⑯⑰⑱⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟㊱㊲㊳㊴㊵㊶㊷㊸㊹㊺の六例のみ親鸞加点本を支持するに過ぎない。しかも、⑬⑮⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟㊱㊲㊳㊴㊵㊶㊷㊸㊹㊺は、親鸞加点本のみならず義山本、龍大本も支持しているのである。ここで強調して言及したいことは、親鸞は『教行信証』を著す際に参照した『論註』テキストと親鸞が加点を施した『論註』テキストとは異なるテキストであることである。したがって、興味深いことに親鸞は、『教行信証』を著す際に参照した『論註』と自ら加点を施した『論註』テキスト、すなわち、最低でも二冊の『論註』テキストを所持していたということになる。

八、『論註』と良忠『観経疏伝通記』

良忠（西暦一九九〇―一二八七年）浄土宗の鎮西派の人である。その著『観経疏伝通記』（ここでは（観）とする）は、西暦一二五七年から一二五八年にかけて撰述された書物で、善導『観無量寿経疏』の註釈書である。『伝通記』、『観経四帖疏伝』などとも称される。

①（観）「是故願言。使我國土皆是大乘一味等味」（大正五七卷五一二下）、（加）「是故願言。使我國土皆是大乘一味平等一味」（四六八頁）。『論註』テキストの中で、「平」及び「一」の文字がないものは、宝寿院本のみである。

②（観）「力願相符畢竟不差故曰成就」（大正五七卷五二四下）、（加）力願相符畢竟不差故曰成就（五一〇頁）。「符」と「苻」の相違。すなわち、竹冠か草冠かの相違。加点本では、「苻」、義山本、龍大本の三本は「符」である。

③（観）「頑石不憫」（大正五七卷五四〇上）、（加）「頑石不憫」となっており、字句の異同はないが、『論註』宝寿院本のみ「頑」が「碩」となっている。

④（観）「計不應更能生佛道根芽」（大正五七卷五六四中）、（加）「計不應更能生佛道根芽」（四七〇頁）。加点本は「牙」であるが、義山本、龍大本の三本は「芽」である。

以上、『論註』と良忠『観経疏伝通記』を見てきたが、①は宝寿院本、②③④は義山本、龍大本を支持しているので、現時点では確定的なことは言えないが、親鸞加点本の系統ではないことは確かである。

九、『論註』と詫何『器朴論』

時宗・詫何（一二八五～一三五四）は『器朴論』（ここでは（器）とする）を著した。この書物は、時宗教団の教学をまとめた書物である。

①（器）「是故汝等心想佛時、是心即時三十二相八十隨形好」（大正八四卷一九中）、（加）「是故汝等心想佛時、是心即是三十二相八十隨形好」（四七四頁）。加点本、及び義山本、龍大本は「是故汝等」の語句は見られるが、宝寿院本はない。

②（器）「法界能生諸如來相好身」（大正八四卷一九下）、（加）も同文である（四七四頁）。しかし、「法界」という語句は宝寿院本にはない。

③（器）「心想佛時」（大正八四卷一九下）、（加）「心想佛時」（四七四頁）。「心」の語句が宝寿院本のみ見当たらないのである。したがって、詫何は『器朴論』を著す際に、『論註』宝寿院本を見ていないということになる。

④（器）「以不離木故則能燒木。木爲火燒木即爲火也」（大正八四卷一九下）、（加）「以不離木故則能燒木。木爲火燒木即爲火也」（四七四頁）。まず「木」であるが、『論註』テキストの常満寺本のみが「水」となっている。また、「爲」であるが、宝寿院本のみが、「是」となっている。

詫何は宝寿院本ではなく、別の『論註』テキストを①から考えると加点本、及び義山本、龍大本のいずれかの系統を汲むテキストを見たと考えられるのである。

十、佛敎大学図書館蔵・伝覚如上人『論註』書写本⁽⁶⁾

佛敎大学図書館に伝覚如（西暦一二七〇～一三五一年）『論註』書写本（図書番号貴重書〇九三一、二二、一、第一四九九二八、ここでは（覚）とする⁽⁷⁾）が所蔵されている。この書写本がどのテキストの系統であるのかを明らかにしたい。

まず、上巻を見てみよう。

①（覚）「得名憂波提舍名成竟」、（加）「名憂波提舍名成竟」（四五五頁）。宝寿院本、義山本、龍大本では「得名憂波提舍名成竟」となっている。つまり、伝覚如書写本は親鸞加点本を支持していないのである。

②（覚）「此〇浄土随順法性」〇の横に「清」の文字が付してある。これに対して加点本では「此浄土随順法性」（四五八頁）となっている。各『論註』テキストの異同はない。したがって、伝覚如書写本のみ「清」の文字が見られるということになる。しかも、〇の横にあるということは、校正の段階で「清」の文字が付されたと考えられる。

③（覚）「〇故佛恵明浄日除世癡闇冥」〇の横には「是」の文字が見られるのである。これに対して加点本では、「是故佛恵明浄日除世癡闇冥」（四六五頁）となっている。「是」の文字がないのは、宝寿院本、義山本、龍大本である。

④（覚）「豈无本邪」、（加）では「豈无本耶」（八〇頁）となっている。ここでは『論註』間の異同はない。

⑤（覚）「六十小劫謂如食頃」、（加）では「六十小劫謂如食頃」（八一頁）となっている。義山本、龍大本は

「頃」である。

- ⑥ (覚) 「大乘一味○等○味」○の横にはそれぞれ「平」、「一」とある。これに対して(加)では「大乘一味平等一味」(八三三頁)とある。宝寿院本のみ「平」、「一」の文字が欠けている。伝覚如書写本の書写者が、「平」、「一」の文字とともに視線乖離などで見落として写すとは考えにくい。したがって、宝寿院本系のテキストを主として書写し、その後、他の『論註』テキストによって校正したのではないだろうか。そう考えると②「清」③「是」の文字の出入の問題も解決するのである。

- ⑦ (覚) 「不敢之詣浄郷」とあり、「之」の左横に「向イ」とある。(加)では「不敢向詣浄郷」(四八〇頁)とあり、宝寿院本のみ「之(向イと右傍註記)」とある。このことから、伝覚如書写本は、宝寿院本系統のテキストを参照したのではないだろうか。

- ⑧ (覚) 「如此愚人以悪業故」、これに対して(加)では「如此遇人以悪業故」(四八二頁)となっている。しかし、宝寿院本、義山本、龍大本は「如此愚人以悪業故」となっている。さらに(覚)「如此愚人臨命終時」、(加)「如此遇人臨命終時」(四八二頁)でも同じことになっている。

- ⑨ (覚) 「聞已歡壽應時則發菩提之心」、(加)「聞已歡喜應時則發菩提之心」(四八二頁)ここでは「壽」となっているテキストは(覚)のみである。

- ⑩ (覚) 「願往生者○唯除五逆誹謗正法」○の右側に「皆得往生イ」とある。(加)では「願往生者唯除五逆誹謗正法」(四八三頁)となっており、「皆得往生」の字句がないのである。ということは、親鸞加点本以外のテキストによって校正の結果、「皆得往生」の文言を付加したと考えられるのである。

- ⑪ (覚) 「假使但貪彼生安樂」。(加)「假使但貪彼土安樂」(四八三頁)。(覚)を支持しているのは宝寿院本一本

のみである。

以上が上巻である。一一例中、①②③⑥⑦⑧⑩⑪は宝寿院本を支持していることから伝覚如書写本は宝寿院本の系統を汲むテキストであると考えられる。

次に下巻を見てみよう。

- ① (覚) 「般若波羅察及陀羅尼」、(加) 「般若波羅蜜及陀羅尼(四九〇頁)」。これは明らかに伝覚如書写本の誤写であろう。
- ② (覚) 「假使西亥行禁不開日出」(加) では全く同じ文であるが、その他のテキストでは「假使西亥行禁不關日出」(四九〇頁)となっている。
- ③ (覚) 「亦如行師對陣、但一切齒中誦臨兵闘者皆陳列」、(加) 「亦如行師對陣、但一切齒中誦臨兵闘者皆陣列」(四九〇頁)とある。「陳」を支持しているのは、義山本、龍大本である。
- ④ (覚) 「以木瓜對火熨之則愈」(加) 「以木瓜對火慰之則愈」(四九〇頁) 常満寺本や義山本、龍大本では「熨」となっている。
- ⑤ (覚) 「諸經説言有五種不可思議」、(加) 「諸經統言有五種不可思議」(四九三頁)。『論』テキストは、すべては「統」となっている。また、金剛寺本には「可」の文字が欠けている。
- ⑥ (覚) 「如是六反又衆寶蓮花周満世界」、(加) 「如是六反又衆寶蓮花周遍世界」(五〇〇頁)。「満」と「遍」の相違。金剛寺本、義山本では「満」となっている。また、義山本では「反」の文字が「返」となっているのである。
- ⑦ (覚) 「正覺阿弥陀不可思議」、(加) 「正覺阿弥陀不思議」(五〇一頁)。(覚) を支持しているのは、金剛寺本、

義山本、龍大本である。

- ⑧ (覚) 「隨願得生雖生三界雜生火○中」(○の右横に「宅」の文字が加えられている。(加) 「隨願得生雖生三界雜生火中」(五〇二頁)。「論註」テキストの中で「宅」の文字があるのは、(覚)のみである。しかし、このように校正の段階で付け加えられているということは、「宅」の文字があったテキストが存していたに違いない。
- ⑨ (覚) 「足指案地乃詳金磔之旨」、(加) 「足指按地乃詳金磔之旨」(五〇三頁)。金剛寺本では「案」、義山本、龍大本は「安」となっていてここでは金剛寺本を支持していることになる。
- ⑩ (覚) 「此義至入法句文」、(加) も同文(五〇四頁)である。金剛寺本、常満寺本も同文である。その他のテキストでは「此義至入一法句文」となっている。
- ⑪ (覚) 「譬如淨摩尼珠置之濁水」、(加) では「譬如淨摩尼殊置之濁水」(五〇六頁)となっている。(覚) を支持しているのは、金剛寺本、義山本、龍大本である。
- ⑫ (覚) 「是諸衆生若遇阿彌陀如來平等光照」、(加) 「是衆生若遇阿彌陀如來平等光照」(五〇八頁)。(覚) を支持しているのは金剛寺本のみである。
- ⑬ (覚) 「要○作心入三昧」(○の横に「須」の文字あり)。(加) 「要須作心入三昧」(五一一頁)。「須」の文字を校正段階で挿入しているが、実は「須」のないテキストは金剛寺本のみである。
- ⑭ (覚) 「是樹地生百歳乃具」、(加) 「是樹地生百圍乃具」(五一二頁)。金剛寺本、義山本、龍大本は「歳」となっている。
- ⑮ (覚) 「計百歳之長」、(加) 「計百歳之高」(五二二頁)。金剛寺本、義山本、龍大本は「長」となっている。
- ⑯ (覚) 「八句次第成也」(「也」の文字の横に「已」とある)。(加) 「八句次第成已」(五二三頁)とあるが、

(覚) テキストには「也」と「已」を併記しているということは、やはり二種類のテキストを参照していた証左となろう。

⑰ (覚) 「諒夫紹際三寶」(ここも「際」の横に「隆」の文字あり)。(加) では「諒夫紹際三寶」(五一四頁)、その他のテキストでは「隆」となっている。ここも併記しているということで、二種類のテキストを参照していたと考えられる。

⑱ (覚) 「偈言无垢莊嚴一念及一時普照諸佛會利益諸群生故」、(加) では「偈言无垢莊嚴一念及一時普照諸佛會利益諸郡生故」(五一四頁)となっている。金剛寺本、常満寺本も同文である。その他は「群」となっているのである。

⑲ (覚) 「凡夫出家者亦○名比丘」(○の横に「持戒破戒皆」の文字あり)。(加) 「凡夫出家者持戒皆名比丘」(五一八頁)とある。金剛寺本のみ「凡夫出家者亦名比丘」となっている。また、(覚) テキストでは「亦」の文字もあり、金剛寺本を支持しており、他方「持戒破戒皆」の文字が校正段階で付け加えられている。ということとはここでも二種のテキストを参照していたと考えてよい。

⑳ (覚) 「譬如以水取影清靜相資而成就也」、(加) 「譬如水取影清靜相資而成就也」(五一八頁)。(覚) を支持しているテキストは、金剛寺本及び義山本、龍大本である。

㉑ (覚) 「即○撰取衆生有佛國土心(○の横に「是」の文字が付け加えられている)」(加) では五一九頁。「是」の文字があるテキストは見られない。

㉒ (覚) 「濕能障火五黒十惡障人天(「黒」の文字の横に「悪イ」の校異あり)」。(加) 「濕能障火五惡十惡障人天」(五二二頁)。金剛寺本では「濕能障火五累十惡障人天」、「濕能障火五黒十惡障人天」となっている。ここ

でも少なくとも二種類のテキストを参照していたことが容易に理解できる。

以上、下巻を見てきたわけであるが、④は金剛寺本を支持していないが、⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳は金剛寺本⁽⁸⁾を支持していることから、伝覚如書写本は金剛寺本の系統ではないだろうか。金剛寺本は下巻のみしか現存しないが、それでも現存する『論註』テキストの最古の写本である。

三宅徹誠は国際佛教学大学院大学学術フロンティア実行委員会〔二〇〇八〕の解題の中でまず、尾題に注目し、金剛寺本は「无量寿経論」、宝寿院本も「く論」で終わること、両者とも片面七行一七字の写本であることから、金剛寺本が宝寿院本と同じ系統の写本ではないかと推測しているが、伝覚如書写本上巻が宝寿院本、下巻が金剛寺本との類似性が強いという小論の結論からも首肯できる⁽⁹⁾。

さらに言えば、金剛寺本、宝寿院本および伝覚如書写本の三本は同じ系統の写本であり、宝寿院本が上巻のみ、金剛寺本が下巻のみ現存するのに対して、伝覚如書写本は、数行にわたり欠落が見られるもの⁽¹⁰⁾の上下巻そろった写本としての資料的価値が高いと言えるよう。

結 論

以上、検討してきたことをまとめると、次のようになる。

- 一、道綽『安樂集』に引用される『論註』は、親鸞加点本と同じ系統のテキストである可能性は低く、むしろ義山本、龍大本の祖本を参照していた可能性が高いと思われる。つまり、親鸞加点本よりも義山本、龍大本のテキストの方がより古い『論註』テキストの情報を我々に伝えているのではないか。

二、智光『無量寿経論釈』所引の『論註』は義山本、龍大本系の傾向が強いように考えられる。
三、親鸞が『教行信証』を著す際に参照した『論註』テキストと、親鸞が加点を施した『論註』テキストとは異なるものである。すなわち、親鸞は、最低でも二冊の『論註』テキストを所持していたということになる。
四、金剛寺本、宝寿院本および伝覚如書写本の三本は同じ系統の写本である。

この他にも永観（西暦一〇三三〜一一一一年）『往生拾因』、法然（西暦一一三三〜一二二二年）『選択本願念仏集』、弁阿（西暦一二六二〜一二三八年）『徹選択本願念仏集』なども『論註』を引用している。しかし、残念ながら、それらはどの『論註』テキストを参照したのかを確定する手がかりとなる文を引用していないので、ここでは採りあげなかった。

現在のところ、『論註』テキストは、上下巻そろっており、しかも最古のテキストである親鸞加点本が底本的な役割を果たしてきたが、義山本、龍大本の資料的価値を改めて検討すべきだと考えられ、伝覚如書写本も今後研究されるべきテキストであろう。

日本仏教には曇鸞『論註』の影響が強く見られる。一方、中国仏教では『論註』やそれを引用した道綽『安楽集』が入蔵されなかったため、いつしか中国大陆においてその存在が失われた。小論では『論註』が後世に引用された文と『論註』そのものの整理という手法によって『論註』研究のための基礎的な大きな枠組みを作ろうと試みたのである。

註

(1) 藤善真澄〔二九九一〕は、曇鸞の生没年代を西暦四七六〜五四二年とする。しかし、延塚知道〔二〇〇八〕は、西

暦四七六〜五五四年と推測する。

(2) 底本として親鸞真筆本（坂東本）、対校本として本派本願寺鎌倉時代書写本、高田派専修寺真仏上人書写本、本派本願寺派存如上人授与本が使用されている。

(3) 内藤（一九九九）、杉山（二〇一四）に道綽『安樂集』に引用された経論を詳細にまとめている。

(4) 『論註』テキストは親鸞加点本（鎌倉時代）、高野山宝寿院本上巻のみ（鎌倉時代）、山口県常満寺本（室町時代）、龍谷大学蔵寛永年間本（江戸時代）、義山本（龍谷大学蔵元禄十年）、金剛寺本下巻のみ（保延四年）などがある。

(5) 源隆国『安養集』に関しては西村問紹監修、梯信暁著（一九九三）に全文が翻刻されている。

(6) 佛敎大学総合研究所「浄土敎の総合的研究」研究班（一九九九）の報告の中で佛敎大学国枝利久教授、岸一英教授が鑑定した結果、書体などから見て覚如の書写ではなく、おそらく室町時代のものではないかとある。また、不思議なことに佛敎大学総合研究所（二〇一一）にはこの書物についての記述がない。

(7) この書物の書誌情報については辻本（二〇〇五）を見よ。

(8) 三宅徹誠（二〇〇八）は、『論註』金剛寺本と親鸞加点本との底本が異なるものと指摘している。

(9) ただし、伝覚如書写本は「く論」という尾題ではなく、上巻は「無（ママ）量寿経優（ママ）婆提舍願生偈注（ママ）卷上」、下巻は「无（ママ）量寿経憂（ママ）婆提舍願生偈注（ママ）卷下」となっている。

(10) 伝覚如書写本は、親鸞加点本を対照させると、およそ二二一五文字欠落しているのである。伝覚如書写本は片面六行一七字であるからおおよそ七二行分、頁数にして六頁分省略されている、片面六頁、すなわち、紙数にして三枚である。おそらく何らかの事情で綴じ直される際に三枚欠落し、綴じ直した者も三枚欠落していることに気付かなかったのであろう。

【参考文献】

- 赤松俊秀ほか編（一九七三、一九七四）『親鸞聖人真蹟集成』第一卷、第二卷、第七卷、法蔵館
- 恵谷隆戒（一九七六）『浄土教の新研究』山喜房仏書林
- 梯信暁（二〇一三）『インド・中国・日本 浄土教思想史』法蔵館
- 門川徹真（二〇一六）『『教行信証』の書誌学的研究』永田文昌堂
- 教学仏道研究センター編（二〇一一）『浄土真宗全書（二）宗祖篇上』本願寺出版社
- 国際佛教学大学院大学学術フロンティア実行委員会（二〇〇八）『金剛寺蔵観無量壽經 無量壽經優婆提舍願生偈註卷下』日本古写經善本叢刊第三輯
- 佐藤哲英（一九六一）『天台大師の研究―智顛の著作に関する基礎的研究―』百華苑
- 浄土真宗聖典編纂委員会（一九九二）『浄土真宗聖典七祖篇―原典版―』本願寺出版社
- 浄土真宗本願寺派総合研究所（二〇一三）『浄土真宗聖典全書（一）三經七祖篇』本願寺出版社
- 真宗勸学寮編（一九二五）『浄土論註校異』真宗勸学寮
- 末末文美士（一九九六）『日本仏教史―思想としてのアプローチ』新潮社
- 杉山裕俊（二〇一四）『『安樂集』の研究』大正大学平成二六年度学位請求論文
- 高西賢正（一九二六）『智光の浄土論疏に就いて』『仏教研究』七卷一号・二号
- 辻本俊郎（二〇〇五）『伝覚如書写本『無量壽經論註』について』『アジア文化学科年報』第八号
- 辻本俊郎（二〇一七）『平安時代における『無量壽經論』テキスト―天台浄土系論書よりみて―』『仏教学会紀要』第二二二号

妻木直良〔一九一〇〕「天台十疑論について」『六條学報』第一〇〇号

藤堂恭俊〔一九六九〕「智光の教学」『智光曼荼羅』元興寺仏教民族資料刊行会

藤堂恭俊〔一九九五〕「曇鸞」『浄土仏教の思想』第四卷、講談社

戸松憲千代〔一九三七、一九三八〕「智光の浄土教思想に就いて（上）（中）（下）」『大谷学報』十八卷一号、四号、十九卷一号

内藤知康〔一九九九〕『安楽集講読』永田文昌堂

西村問紹監修、梯信暁著〔一九九三〕『宇治大納言源隆国編安養集 本文と研究』百華苑

延塚知道〔二〇〇八〕『浄土論註』の思想究明―親鸞の視点から―』文栄堂

幡谷明〔一九八九〕『浄土論註上下二卷対照表 曇鸞教学の研究（資料篇）』同朋舎

服部純雄〔一九八二、一九八三〕「智光撰『無量寿経論釈』稿（復元資料）浄土宗学研究」第15・16合併号 知恩院浄土

宗学研究所

平岡聡〔二〇一八〕『浄土思想史講義―聖典解釈の歴史をひもとく』春秋社

藤善真澄〔一九九一〕「曇鸞大師生卒年新考―道宣律師の遊方を手がかりに―」浄土真宗教学研究『教学研究紀要』第一号

佛教大学総合研究所〔二〇一一〕『浄土教典籍目録』佛教大学総合研究所

佛教大学総合研究所「浄土教の総合的研究」研究班〔一九九九〕『佛教大学総合研究所紀要別冊「浄土教の総合的研究」』

佛教大学総合研究所

牧田諦亮・直海玄哲・宮井里佳〔一九九五〕「道綽」『浄土仏教の思想』第四卷 講談社

- 万波寿子〔二〇一八〕『近世仏書の文化史―西本願寺教団の出版メディア―』法蔵館
- 三宅徹誠〔二〇〇八〕「金剛寺蔵保延四年写『無量寿経論註』について」『印度学仏教学研究』五六―二
- 望月信亨〔一九〇一〕「天台十疑論は偽作たるべし」『宗粹雑誌』第五卷第九号